

平成23年度第2回理事会議事概要

日 時 : 平成23年5月25日(水) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

| | | |
|-------|-------------------|---------|
| 出席者 : | 理事長 | 鈴木 和 夫 |
| | 理事(企画・総務担当) | 福 田 隆 政 |
| | 理事(研究担当) | 大河内 勇 |
| | 理事(育種事業・森林バイオ担当) | 平 野 秀 樹 |
| | 理事(業務承継円滑化・適正化担当) | 町 田 治 之 |
| | 理事(森林業務担当) | 山 口 正 三 |
| | 監事 | 滑志田 隆 |
| | 監事 | 西 田 篤 實 |
| | 総括審議役 | 安 藤 伸 博 |
| | 総括審議役 | 志 田 孝 一 |
| | 審議役 | 渡 邊 聡 |
| | 企画部長 | 平 川 泰 彦 |
| | 総務部長 | 安 樂 勝 彦 |

1. 開会

2. 報告

本日は、議案がなく報告が3件となっている。

(- 1) 独立行政法人評価委員会の今後の予定について

(平川企画部長) < 資料 - 1 を説明 >

現在決まっている予定は6月17日の林野分科会のみ。ワーキングはおそらく7月の中ば頃。林野庁への事前説明を6月1日頃に行い、6月15日頃までに各委員への事前説明をスケジュールを調整し理事を含め全員で手分けして行いたい。理事長には会長への説明をお願いしたいと考えているが、事前に調整をさせていただく。

次に、分科会の資料一覧であるが、これはあくまで予定とさせていただいているものである。

三枚目は委員名簿である。今年から大分替わられており、委員長は酒井先生。専門委員の専門も決まったのでよろしく願いをする。

(福田理事)

内部に対する決算の説明はいつ頃になるのか。

(総務部長)

6月10日に予定している。

(理事長)

すべての資料を用いて説明するのか。

(企画部長)

林野分科会の正式資料は、上の3つ。参考資料というのは、正式資料ではないけれども林野分科会に提出することとなっているもの。その他の資料は、こちらから説明用に添付し見ていただくものである。 を付けてある資料は、事前説明用に毎年使っているもの。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 2) 夏期の節電対策について

(安樂総務部長) < 資料 - 2 を説明 >

東京電力管内及び東北電力管内における電力供給量が夏期において大幅に不足するための節電対策である。別紙1のとおり林野庁長官から文書が来ており、これを概略まとめた。本所で使用できる電力の限度は、昨年から15%削減した2,550kwが目標。支所・育種センター・森林農地整備センターにおいても同様にピークの15%を削減することが上限の目標になる。

節電期間は、東京電力管内では平成23年7月1日から9月22日まで、東北電力管内では9月9日までとなっている。

節電時間帯は9時から20時まで。

資料2の別紙3の2(4)「独立行政法人等への取組の波及」にあるように電力需給緊急対策本部の基本方針及び各府省の節電実行計画を参考にしつつ節電計画を策定することとなるが、農林水産省の節電実行計画はまだ示されていない状況である。

本所の今年の月ごとの電力使用の状況を分析すると、冬場と夏場の差は冷房によるものである。したがって、冷房を弱めることに加えて、照明を間引きする、エレベーターを一部止めるなど身近で出来ることをすべてやるということで検討している。これらで10%程度は削減可能。残りは研究で使用している電力を削減せざるを得ない。

(理事長)

夏期休暇を同時に取るようにして一週間集中的に電気を止めてしまうというようなことを、研究用の基本的なフリーザー等は動かさなければならないが、検討することが効率的ではないか。

(町田理事)

森林農地整備センターのような借りビルは、夏期休暇を取ってもチャージはされてしまうという問題がある。

(山口理事)

削減のベースとなる母数をどう見るのか、ビル全体で考えるのか、整備センターの関係だけで考えるのかという点を確認する必要がある。

(安樂総務部長)

母数については、契約電力会社にデータが残っているということなので、問い合わせるしかない。また、契約単位で計画することとなる。

なお、大口需要者に該当するのは、本所のみである。

(大河内理事)

出先は、小口需要者も含めて計画を策定するのか。

(安樂総務部長)

大口需要者、小口需要者とも例外なく計画を策定することとなる。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 3) 6月の公開講演会について

(平川企画部長) <資料 - 3を説明>

6月12日午後1時から「日本の森を活かそう!」という公開講演会を開催する。

例年10月に公開講演会を開催していたが、国際森林年ということもあって、6月に東大の安田講堂をお借りして開催する。記念講演は、佐々木毅先生にお願いしている。

これに向けて現在準備を進めているが、一般の方が来られるので総合司会を女性の研究者にお願いすることとしている。パネルディスカッションのコーディネーターは大河内理事にお願いしている。

(町田理事)

パネルディスカッションは、一方的に聞くだけでなく質問時間を取った方がよい。

(平川企画部長)

若干は取ってあるが、細かい話まではしないことで考えている。

(理事長)

全国植樹祭の際に佐々木先生にお会いしたので「楽しみにしています」と申し上げたら、「なかなか森林・林業は難しいなあ」と仰っていた。また、「今、あなた方が働かなくてどうするのか」と激励された。

森林・林業の分野はテクニカルタームが出てくることから、一般の方にはちょっとした言葉も分かりにくいので、一般の国民の皆さんに分かり易くすることが重要。森林農地整備センター等も水源林造成事業等について分かり易い言葉でPRに努めて欲しい。

マスコミの方の目に留まってリリースしていただくことが効果的なので、知り合いの関係者には資料をお送りしているが、PRに努めて欲しい。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 4) その他

(志田総括審議役)

森林農地整備センターの本部及び関東整備局の事務所の移転準備の現状について簡単に報告する。

3月からセンター内に検討チームを作り、昨年12月に閣議決定された方針に基づき、本所と統合した場合、他へ移転した場合のコスト比較を行い、その後移転先の賃貸物件の公募も行ってきた。現在事務方の案について農林水産省との調整を進めているところである。林野庁段階までは了解を得、官房の幹部、政務三役の了解を得るという段階に至っている。

次回の理事会では、もう少し具体的にご報告ができると思う。

(理事長)

計画的に進めていただくようお願いする。

次回の平成23年度第3回理事会は、6月23日（木）開催予定となった。

3．閉会